

証券コード 2152
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目11番17号

幼児活動研究会株式会社

代表取締役社長 山下孝一

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができませんので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪3丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F
TKPガーデンシティ品川 ダリア
（前回と会場が異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違いがないようお願いいたします。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.youji.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループを取巻く事業環境は、国内における少子化の長期的な継続、子育て支援など幼児教育に関する規制等の影響を受けますが、子ども一人当たりにより費やす教育費が増加し、幼児体育指導業界の同業者間での差別化が年々進む傾向にあります。

このような事業環境を背景に、当社グループは、前連結会計年度に引続いて好調な業績を維持することができました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高6,305百万円（前期比5.2%増）、経常利益862百万円（前期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益486百万円（前期比6.8%増）となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、85円03銭（前連結会計年度は80円79銭）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、83円34銭（前連結会計年度は78円39銭）、自己資本利益率は10.6%となりました。1株当たり純資産は、当連結会計年度に4.7%増加して814円52銭となりました。

当社グループは流動性と資本を保守的に管理する方針を、当連結会計年度も維持いたしました。当連結会計年度末におけるマネー・マーケット・ファンドを含む現預金残高は6,004百万円（前連結会計年度末は5,492百万円、前期比9.3%増）、現預金・総資産比率は75.7%（前連結会計年度末は73.7%）、自己資本比率は59.4%となりました。

また当社グループは、内部統制機能を高めるためのシステム投資を当連結会計年度も継続し、業務効率の向上と売上高の持続的な拡大に備えました。その結果、売上原価、販売費及び一般管理費は、それぞれ前期比5.2%増、4.9%増と売上高の増加率以下の水準に抑えることができました。

投下資本の事業性資本への集中度は、前期に引続き高い水準を維持いたしました。当連結会計年度末における総資産における事業性資本の割合は85%を超える水準となっております。

業務の種類別の状況は次のとおりであります。

**正課体育指導業務：**正課体育指導業務におきましては、実施会場数が前連結会計年度末の976園から31園増加し、当連結会計年度末は1,007園となりました。

これらの結果、売上高は905百万円となりました。

**課外体育指導業務：**課外体育指導業務におきましては、スポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブへの入会促進に努めた結果、会員数は前連結会計年度末の56,995人から当連結会計年度末は60,806人となりました。

これらの結果、売上高は4,172百万円となりました。

**イベント企画業務：**イベント企画業務におきましては、主に当社の課外体育指導業務の会員を対象とした遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操発表会、サッカー大会等を全国各地で開催いたしました。

これらの結果、売上高は604百万円となりました。

**その他業務：**その他業務におきましては、認証保育所事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域のお客さまにご満足いただける保育サービスの普及に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は253百万円となりました。

**コンサルティング業務：**コンサルティング業務は、コンサルティング契約件数が減少したため、売上高は370百万円となりました。

業務の種類別売上高、契約園数及び会員数の推移

| 項 目                            | 期 別 | 平成26年度<br>第43期 |        | 平成27年度<br>(当連結会計年度)<br>第44期 |        |
|--------------------------------|-----|----------------|--------|-----------------------------|--------|
|                                |     | 経営成績他          | 構 成 比  | 経営成績他                       | 構 成 比  |
| 正 課 体 育 指 導 業 務 売 上 高(百万円)     |     | 887            | 14.8%  | 905                         | 14.4%  |
| 実 施 会 場 数 (園)                  |     | 976            |        | 1,007                       |        |
| 課 外 体 育 指 導 業 務 売 上 高(百万円)     |     | 3,921          | 65.5%  | 4,172                       | 66.2%  |
| 会 員 数 (人)                      |     | 56,995         |        | 60,806                      |        |
| イ ベ ン ト 企 画 業 務 売 上 高(百万円)     |     | 563            | 9.4%   | 604                         | 9.6%   |
| そ の 他 業 務 売 上 高(百万円)           |     | 230            | 3.8%   | 253                         | 4.0%   |
| コ ン サ ル テ ィ ン グ 業 務 売 上 高(百万円) |     | 388            | 6.5%   | 370                         | 5.9%   |
| 契 約 件 数 (件)                    |     | 272            |        | 267                         |        |
| 売 上 高 合 計(百万円)                 |     | 5,991          | 100.0% | 6,305                       | 100.0% |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、35百万円であります。主な内容は、組立式プール及びパソコン等ネットワーク関連投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、私立幼稚園・私立保育園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっていますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社グループは、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実をはかることにより全社的な指導レベルの向上に努めてまいります。

一方で、株式会社日本経営教育研究所が展開するコンサルティング関連事業とのグループ間連携を強化し、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化を図り、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

##### ① 事業の確立

###### (イ) 正課体育指導業務

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに応えるか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社は、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化を図り、それら付加価値を加味した売上の拡張を目指します。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

###### (ロ) 課外体育指導業務

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないように取り組んでまいります。

#### (ハ) イベント企画業務

今後も安全対策とその保持を最優先にし、季節性・地域性などを考慮した当社ならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に応えるべく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、課外体育指導業務のスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

#### (ニ) その他業務

その他業務のなかでは、特に、保育事業において培ったノウハウは、私立保育園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

### ② 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

### ③ 危機管理体制の強化

当社グループは、災害等の事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を短期間で可能とするための体制構築を進めております。当社グループのシステムを運営するデータセンターを沿岸部から離れた内陸部に構築して、災害等に対する耐性を強化いたしました。当該データセンターが災害等により運営が困難になった場合を想定した事業復興計画についても再構築して、危機管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

### ④ 資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社グループは、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

⑤ 経営戦略面での取り組み

当社グループは、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園等の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社グループの経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

幼稚園・保育所の運営に関しましては、学校法人大和学園、社会福祉法人大和まほろば福祉会、学校法人小川学園、社会福祉法人大和学園福祉会の経営をサポートいたします。

これら4法人と認証保育所事業、学習塾等を当社グループの幼児教育に関する戦略的モデルとして位置づけ、幼児教育業界におけるさらなるシェアの拡大を進めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                     | 平成24年度<br>第41期 | 平成25年度<br>第42期 | 平成26年度<br>第43期 | 平成27年度<br>(当連結会計年度)<br>第44期 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高                   | 5,446          | 5,632          | 5,991          | 6,305                       |
| 経 常 利 益                 | 750            | 757            | 803            | 862                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 406            | 409            | 455            | 486                         |
| 1株当たり当期純利益              | 75円26銭         | 74円55銭         | 80円79銭         | 85円03銭                      |
| 総 資 産                   | 5,917          | 6,534          | 7,455          | 7,935                       |
| 純 資 産                   | 3,569          | 3,983          | 4,433          | 4,714                       |

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社単体の財産及び損益の状況の推移につきましては、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分        | 平成24年度<br>第41期 | 平成25年度<br>第42期 | 平成26年度<br>第43期 | 平成27年度<br>(当事業年度)<br>第44期 |
|------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高      | 5,328          | 5,520          | 5,869          | 6,171                     |
| 経 常 利 益    | 717            | 734            | 758            | 854                       |
| 当 期 純 利 益  | 386            | 398            | 429            | 487                       |
| 1株当たり当期純利益 | 71円53銭         | 72円66銭         | 76円17銭         | 85円17銭                    |
| 総 資 産      | 5,705          | 6,301          | 7,205          | 7,634                     |
| 純 資 産      | 3,385          | 3,835          | 4,214          | 4,633                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当 社 の<br>議決権比率 | 主要な業務内容                 |
|------------|----------|----------------|-------------------------|
| ㈱日本経営教育研究所 | 10,000千円 | 100.0%         | 幼稚園・保育園に対する経営・運営指導、研修業務 |

### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、幼児体育指導関連事業を主な業務とする幼児活動研究会株式会社、並びにコンサルティング関連事業を主な業務とする株式会社日本経営教育研究所により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園及び保育園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園及び保育園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

**正課体育指導業務：**幼稚園及び保育園が保育時間内（正課）に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、1年間のカリキュラムの策定のアドバイスをを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあたっております。

**課外体育指導業務：**幼稚園及び保育園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。

**イベント企画業務：**上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを企画し実践しております。原則として、クラブ会員を対象に募集を行い、保護者は参加・同行いたしません。イベントの運営・引率・添乗等は、当社社員が行い、幼児・児童の躰や独立心を育むことを主目的に指導しております。

**その他業務：**認証保育所事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

**コンサルティング業務：**魅力的で元氣な幼稚園・保育園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

## (8) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

### ① 当社

|       |   |                                       |
|-------|---|---------------------------------------|
| 本社    | ： | 東京都品川区西五反田二丁目11番17号                   |
| 支部    | ： | (北海道) 札幌支部、苫小牧支部                      |
|       |   | (青森県) 青森支部                            |
|       |   | (山形県) 山形支部                            |
|       |   | (宮城県) 仙台支部                            |
|       |   | (栃木県) 宇都宮支部                           |
|       |   | (福島県) 郡山支部、いわき支部                      |
|       |   | (群馬県) 高崎支部                            |
|       |   | (新潟県) 新潟支部                            |
|       |   | (埼玉県) 大宮支部、川越支部、春日部支部                 |
|       |   | (千葉県) 総武第一支部、総武第二支部、柏支部               |
|       |   | (東京都) 吉祥寺支部、立川支部、池袋支部、蒲田支部、町田支部、北千住支部 |
|       |   | (神奈川県) 横浜支部、湘南支部、川崎支部                 |
|       |   | (静岡県) 静岡支部、浜松支部                       |
|       |   | (愛知県) 名古屋支部                           |
|       |   | (富山県) 富山支部                            |
|       |   | (石川県) 金沢支部                            |
|       |   | (福井県) 福井支部                            |
|       |   | (京都府) 京都支部                            |
|       |   | (奈良県) 奈良支部                            |
|       |   | (大阪府) 大阪支部、堺支部                        |
|       |   | (兵庫県) 神戸支部、西宮支部                       |
|       |   | (和歌山県) 和歌山支部                          |
|       |   | (広島県) 広島支部、福山支部                       |
|       |   | (愛媛県) 愛媛支部                            |
|       |   | (福岡県) 北九州支部、福岡支部、久留米支部                |
|       |   | (長崎県) 長崎支部                            |
|       |   | (鹿児島県) 鹿児島支部                          |
|       |   | (沖縄県) 沖縄支部                            |
| 保育所   | ： | (東京都) こっころ（五反田）、五反田せせらぎ保育園            |
|       |   | (神奈川県) こっころTOTSUKA                    |
| Y Y 塾 | ： | (東京都) Y Y 塾五反田校                       |
|       |   | (神奈川県) Y Y 塾たまプラーザ校                   |
|       |   | (埼玉県) Y Y 塾三郷校                        |

### ② 子会社

株式会社日本経営教育研究所（本社：東京都品川区）

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| 幼児体育指導関連事業   | 468（8）名 | 8名増（1名減）    |
| コンサルティング関連事業 | 5（1）名   | 1名（1名）      |
| 合 計          | 473（9）名 | 8名増（1名減）    |

- （注）1. 使用人数は就業人員であり、学校法人及び社会福祉法人などへの出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 468（8）名 | 8名増（1名減）  | 32.5歳 | 9.5年   |

- （注）1. 使用人数は就業人員であり、学校法人及び社会福祉法人などへの出向者を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年2月19日開催の取締役会における決議に基づき、経営の効率化を目的として、当社の100%子会社である株式会社日本経営教育研究所を平成28年4月1日付で吸収合併いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,788,000株(自己株式544株を含む。)

(3) 株主数 1,365名

### (4) 大株主及びその持株数

| 株 主 名                                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 山 下 孝 一                                                           | 2,040,778株 | 35.26%  |
| 山 下 明 子                                                           | 1,378,924株 | 23.83%  |
| コ ス モ 従 業 員 持 株 会                                                 | 408,000株   | 7.05%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)<br>(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行) | 189,500株   | 3.27%   |
| 株 式 会 社 リ ン ク ア ン ド モ チ ベ ー シ ョ ン                                 | 114,000株   | 1.97%   |
| 藍 澤 証 券 株 式 会 社                                                   | 104,000株   | 1.80%   |
| 東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社                                       | 100,000株   | 1.73%   |
| 広 田 照 彰                                                           | 98,590株    | 1.70%   |
| コ ス モ 共 栄 会                                                       | 62,000株    | 1.07%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                               | 56,000株    | 0.97%   |

(注)持株比率は、自己株式(544株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき特別決議を行い付与した新株予約権

##### ① 新株予約権の数

360個（新株予約権1個につき400株）

##### ② 新株予約権の目的である株式の数

144,000株

##### ③ 新株予約権の払込金額

1個当たり 140,000円

##### ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 140,000円（1株当たり 350円）

##### ⑤ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり 175円

##### ⑥ 新株予約権を行使することができる期間

平成21年2月7日から平成29年2月3日

##### ⑦ 新株予約権の行使の条件

(イ)新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(ロ)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

(ハ)その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当                                    | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|---------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 下 孝 一 |                                        | 株式会社日本経営教育研究所<br>取締役<br>株式会社山善取締役                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 専 務 取 締 役 | 広 田 照 彰 |                                        | 株式会社日本経営教育研究所<br>取締役                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 川 田 伸   | 管 理 本 部 長<br>兼 経 営 企 画 室 長             |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 久 賀 満 雄 | 事 業 本 部 長<br>兼 事 業 部 長                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 山 下 明 子 | 管理本部副本部長<br>兼 経 理 部 長<br>兼 事 業 管 理 部 長 | 株式会社山善代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 大 野 俊 一 |                                        | 株式会社リンクアンドモチベーション取締役<br>株式会社リンクグローバルソリューション取締役<br>株式会社リンク・リレーション・エンジニアリング取締役<br>株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ取締役<br>株式会社リンクイイベントプロデュース取締役<br>株式会社リンク・アイ取締役<br>株式会社リンク・マーケティング取締役<br>株式会社インタラック取締役<br>株式会社リンクアカデミー取締役<br>株式会社モチベーションアカデミア取締役<br>株式会社リンクスポーツエンターテインメント取締役<br>株式会社リンクダイニング取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 川 口 弘 之 |                                        | 株式会社日本経営教育研究所<br>監査役                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 山 寄 正 俊 |                                        | 山寄法律事務所長                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役     | 曲 淵 博 史 |                                        | 曲淵博史税理士事務所長<br>株式会社グローバルパワー監査役<br>甲府倉庫株式会社監査役<br>株式会社レッグス監査役                                                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役大野俊一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役山寄正俊及び曲淵博史の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役曲淵博史氏は、税理士であります。
4. 取締役鶴岡義彦、川口弘之及び常勤監査役福本俊一、監査役内川清雄の各氏は、平成27年6月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び監査役全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 取締役に対する報酬額（8名）      | 139,910千円 |
| （うち社外取締役に対する報酬額（1名） | 1,800千円）  |
| 監査役に対する報酬額（5名）      | 16,653千円  |
| （うち社外監査役に対する報酬額（3名） | 5,100千円）  |

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成11年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成11年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額6,032千円（取締役5,687千円（うち社外取締役一千円）、監査役345千円（うち社外監査役一千円））を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大野俊一氏は、株式会社リンクアンドモチベーションの取締役であります。株式会社リンクアンドモチベーションは当社株式の1.97%を保有する大株主であります。当社と株式会社リンクアンドモチベーション以外の各兼務先との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

監査役山寄正俊氏が兼務している他の法人等との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

監査役曲淵博史氏が兼務している他の法人等との間には、取引その他記載すべき特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 主な活動状況                                                                                                                                                                                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大野俊一 | 取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席しており、取締役として培われた経験と見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。                                                                                        |
| 監査役 山崎正俊 | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回、監査役会8回のうち8回に出席しており、弁護士として培われた経験と見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。また、監査役会においては、社外監査役として実施した監査の報告並びに他の監査役の実施した監査に対する質問を適宜行い、監査体制の維持確保に努めております。        |
| 監査役 曲渕博史 | 監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査役会4回のうち4回に出席しており、税理士として培われた経験と見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を積極的に行っております。また、監査役会においては、社外監査役として実施した監査の報告並びに他の監査役の実施した監査に対する質問を適宜行い、監査体制の維持確保に努めております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

18,000千円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社では、健全かつ透明性の高い企業運営の実現に向けて、コンプライアンスの徹底を最重要課題の一つと捉えており、役職員は、経営計画書内に設けられた行動指針に基づき、常に企業倫理を意識し、社会人としての責務をわきまえながら職務の執行に当たります。

- ・リスク管理規程において、役職員が法令及び定款を遵守すべきことを明文化し、同規程に基づき設置された、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を通じて、役職員の法令等遵守に対する取り組みの検討・調査・審議等に努めます。

- ・コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し、各部門長が問題の顕在化を未然に防止すべく情報の集約に努めます。また、これらの情報が速やかにコンプライアンス委員会に移管され、役職員を通じて全社レベルで協議・検討する体制を確保いたします。

- ・代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び常勤監査役に報告いたします。

- ・金融商品取引法において規定されるところの財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用及び評価を実施いたします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、法令及び文書管理規程に従い適切に保存されます。

- ・取締役及び監査役が、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるよう規定しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社では、取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

- ・また通常業務以外に発生する投資リスク、システムの運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制になっております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は月に一回定期的に、または必要に応じて適時開催され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行について相互監督する旨、取締役会規則において規定されております。
  - ・取締役会規則に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行並びにその他の事項に関して、意見を述べることができます。
  - ・取締役の日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保いたします。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社は、経営上の自主性・機動性を確保しつつ、重要な決定事項については当社の取締役会の承認を受け、営業及び決算の状況については当社の代表取締役社長に対して適宜報告する旨、関係会社規程において規定されております。
  - ・内部監査室は、関係会社の会計監査及び業務監査を行い、その評価について代表取締役社長及び常勤監査役に報告いたします。
  - ・定期的に開催される経営会議には関係会社の管理職員が出席し、グループ会社全体を通じて、役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、リーガルマインドの醸成に努めます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理本部に所属する者を監査役を補助すべき使用人として指名することができます。
  - ・監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限については、その職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役からの独立性を確保いたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況について把握し、必要に応じて取締役からの報告を受け、これに対して意見を述べます。
  - ・監査役は、取締役から会社に著しい損害を及ぼす可能性のある旨の報告を受けた場合には、その調査の可否を協議し、それに伴い必要な助言または勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置をとります。

- ・内部通報制度を導入し、常勤監査役を通報の窓口とすることで、役職者を通じて会社に著しい損害を及ぼす可能性について指摘できる体制を確保いたします。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、上記⑦に掲げた事由以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持ちます。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
  - ・総務部を反社会的勢力対応の総括部署と位置づけ、その責任者を総務部長といたします。
  - ・新規に取引を開始または取引を継続する場合には、信用調査等を行い、反社会的勢力との関係がないことを確認する等の対策を徹底いたします。
  - ・反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、顧問弁護士、警察、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築いたします。
  - ・反社会的勢力による被害を防止するための情報収集及び情報の一元的な管理体制を構築し、対応マニュアルを整備いたします。
  - ・反社会的勢力の排除に向け、不当行為に対する対応講習を受講する等の教育措置を講じます。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループのコンプライアンス体制について
  - ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス遵守状況等について報告を行い、問題点を洗い出し、その改善を図っております。
- ② 当社グループにおける業務の適正性について
  - ・内部監査室が内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。
- ③ 取締役の職務の執行について
  - ・当事業年度は、取締役会を21回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに取締役及び従業員の職務執行の監督を行いました。

④ 監査役の職務の執行について

・当事業年度は、監査役会を8回開催し、社外監査役を含む監査役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、常勤監査役は取締役会やその他重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを剰余金の配当等に関する基本方針としております。配当性向に関しましては、概ね15%を目標に配当水準の向上に努めてまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

当事業年度につきましては、前述の方針に基づき3円引き上げ、1株当たり10円、配当総額57,874,560円としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 6,368,483 | 流 動 負 債       | 1,209,057 |
| 現金及び預金      | 4,600,307 | 買 掛 金         | 116,383   |
| 売 掛 金       | 165,899   | 1年内償還予定の社債    | 60,000    |
| 有 価 証 券     | 1,403,888 | 未 払 金         | 154,952   |
| 商 品         | 2,401     | 未 払 費 用       | 40,567    |
| 貯 蔵 品       | 7,065     | 未 払 法 人 税 等   | 219,894   |
| 繰延税金資産      | 102,247   | 前 受 金         | 273,888   |
| そ の 他       | 87,635    | 賞 与 引 当 金     | 225,931   |
| 貸倒引当金       | △961      | そ の 他         | 117,439   |
| 固 定 資 産     | 1,566,748 | 固 定 負 債       | 2,012,163 |
| 有 形 固 定 資 産 | 357,399   | 社 債           | 300,000   |
| 建物及び構築物     | 77,372    | 役員退職慰労引当金     | 251,551   |
| 工具、器具及び備品   | 43,692    | 退職給付に係る負債     | 1,460,611 |
| 土 地         | 236,334   |               |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 77,353    |               |           |
| 投資その他の資産    | 1,131,995 | 負 債 合 計       | 3,221,220 |
| 投資有価証券      | 281,468   | (純 資 産 の 部)   |           |
| 保 険 積 立 金   | 276,495   | 株 主 資 本       | 4,765,559 |
| 繰延税金資産      | 415,771   | 資 本 金         | 495,160   |
| 投資不動産       | 82,100    | 資 本 剰 余 金     | 347,077   |
| そ の 他       | 76,159    | 利 益 剰 余 金     | 3,923,563 |
|             |           | 自 己 株 式       | △241      |
|             |           | その他の包括利益累計額   | △51,548   |
|             |           | その他有価証券評価差額金  | 88,090    |
|             |           | 退職給付に係る調整累計額  | △139,639  |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 4,714,011 |
| 資 産 合 計     | 7,935,231 | 負 債 純 資 産 合 計 | 7,935,231 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結損益計算書**  
(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 6,305,801 |
| 売 上 原 価                       |         | 4,418,767 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,887,033 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,043,568 |
| 営 業 利 益                       |         | 843,464   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 549     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 17,517  |           |
| 受 取 賃 貸 料                     | 416     |           |
| 受 取 手 数 料                     | 2,541   |           |
| そ の 他                         | 3,108   | 24,133    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 4,055   |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価                 | 661     |           |
| そ の 他                         | 224     | 4,940     |
| 経 常 利 益                       |         | 862,657   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 959     | 959       |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 保 険 解 約 損                     | 2,565   | 2,565     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 861,051   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 376,166 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △1,873  | 374,292   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 486,759   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 486,759   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株主資本    |         |           |      |           |
|---------------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                                       | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                             | 479,760 | 331,677 | 3,476,700 | △241 | 4,287,896 |
| 当 期 変 動 額                             |         |         |           |      |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）                       | 15,400  | 15,400  |           |      | 30,800    |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |         | △39,896   |      | △39,896   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                       |         |         | 486,759   |      | 486,759   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純 額） |         |         |           |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 15,400  | 15,400  | 446,863   | －    | 477,663   |
| 当 期 末 残 高                             | 495,160 | 347,077 | 3,923,563 | △241 | 4,765,559 |

|                                       | その他の包括利益累計額               |                          |                                 | 純資産合計     |
|---------------------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------|
|                                       | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 退職給付に<br>係る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                             | 147,046                   | △998                     | 146,048                         | 4,433,944 |
| 当 期 変 動 額                             |                           |                          |                                 |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）                       |                           |                          |                                 | 30,800    |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                           |                          |                                 | △39,896   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                       |                           |                          |                                 | 486,759   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純 額） | △58,955                   | △138,640                 | △197,596                        | △197,596  |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | △58,955                   | △138,640                 | △197,596                        | 280,066   |
| 当 期 末 残 高                             | 88,090                    | △139,639                 | △51,548                         | 4,714,011 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社日本経営教育研究所

### 2. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

355,811千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,788,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千 円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日          | 効 力 発 生 日      |
|----------------------|-------|----------------------|------------------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 39,896               | 7                      | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千 円) | 配当の原資 | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日          | 効 力 発 生 日      |
|----------------------|-------|----------------------|-------|------------------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 57,874               | 利益剰余金 | 10                     | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月29日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

平成19年2月6日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション  
普通株式 144,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産(マネー・マーケット・ファンド等)に限定して運用しております。またデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、長期保有を目的とする株式で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------------|----------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金       | 4,600,307      | 4,600,307 | —      |
| (2)有価証券及び投資有価証券 |                |           |        |
| その他有価証券         | 1,685,357      | 1,685,357 | —      |
| 資 産 計           | 6,285,664      | 6,285,664 | —      |
| 社債              | 360,000        | 351,737   | △8,262 |
| 負 債 計           | 360,000        | 351,737   | △8,262 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、投資信託は取引証券会社が提示する価格によっております。

負債

社債(一年内償還予定分を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を、残存期間を同じくする国債の利回りにスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|     | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|---------|----------|------|
| 預金  | 4,600,307 | —       | —        | —    |
| 合 計 | 4,600,307 | —       | —        | —    |

## 3. 連結決算日後の社債の償還予定額

(単位：千円)

|     | 1年以内   | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-----|--------|---------|---------|---------|---------|
| 社債  | 60,000 | —       | —       | 300,000 | —       |
| 合 計 | 60,000 | —       | —       | 300,000 | —       |

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 82,100     | 82,100 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 814円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円03銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成28年2月19日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社日本経営教育研究所（以下「日本経営教育研究所」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、日本経営教育研究所との間で本合併に係る合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成28年4月1日付で日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。

なお、本合併は当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易合併・略式合併となります。

合併の概要は、次のとおりであります。

1. 合併の目的

当社グループの経営の効率化を目的として、平成28年4月1日付で株式会社日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当社並びに日本経営教育研究所の取締役会決議日 | 平成28年2月19日 |
| 合併契約締結日                | 平成28年2月19日 |
| 実施日（効力発生日）             | 平成28年4月1日  |

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に従い、日本経営教育研究所においては会社法第784条第1項の規定に従い、それぞれ会社法第795条第1項及び会社法第783条第1項に定める合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本経営教育研究所は消滅いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

3. 消滅会社の概要（平成28年3月31日現在）

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 商号     | 株式会社日本経営教育研究所      |
| 本店所在地  | 東京都品川区西五反田一丁目28番3号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 八田 哲夫      |
| 事業内容   | コンサルティング関連事業等      |
| 資本金    | 10百万円              |
| 設立年月日  | 平成9年2月14日          |

4. 合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する方針であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月20日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 向 眞 生 ㊞ |
|--------------------|---------------|

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 木 村 尚 子 ㊞ |
|--------------------|-----------------|

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、幼児活動研究会株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産     | 6,126,754 | 流 動 負 債                 | 1,189,874 |
| 現 金 及 び 預 金 | 4,368,883 | 買 掛 金                   | 115,337   |
| 売 掛 金       | 163,902   | 1年内償還予定の社債              | 60,000    |
| 有 価 証 券     | 1,403,888 | 未 払 金                   | 143,956   |
| 商 品         | 308       | 未 払 費 用                 | 39,507    |
| 貯 蔵 品       | 7,065     | 未 払 法 人 税 等             | 219,894   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 101,018   | 前 受 金                   | 273,888   |
| そ の 他       | 82,638    | 賞 与 引 当 金               | 222,501   |
| 貸 倒 引 当 金   | △949      | そ の 他                   | 114,789   |
| 固 定 資 産     | 1,507,890 | 固 定 負 債                 | 1,810,896 |
| 有 形 固 定 資 産 | 357,399   | 社 債                     | 300,000   |
| 建 物         | 77,356    | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,259,344 |
| 構 築 物       | 15        | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 251,551   |
| 工具、器具及び備品   | 43,692    |                         |           |
| 土 地         | 236,334   |                         |           |
| 無 形 固 定 資 産 | 77,353    |                         |           |
| 投資その他の資産    | 1,073,137 | 負 債 合 計                 | 3,000,770 |
| 投 資 有 価 証 券 | 281,468   | (純 資 産 の 部)             |           |
| 関 係 会 社 株 式 | 3,000     | 株 主 資 本                 | 4,545,783 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 354,143   | 資 本 金                   | 495,160   |
| 保 険 積 立 金   | 276,495   | 資 本 剰 余 金               | 347,077   |
| 投 資 不 動 産   | 82,100    | 資 本 準 備 金               | 347,077   |
| そ の 他       | 75,929    | 利 益 剰 余 金               | 3,703,787 |
|             |           | 利 益 準 備 金               | 15,666    |
|             |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,688,121 |
|             |           | 自 己 株 式                 | △241      |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 88,090    |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 88,090    |
|             |           | 純 資 産 合 計               | 4,633,874 |
| 資 産 合 計     | 7,634,645 | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,634,645 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 6,171,286 |
| 売 上 原 価               |         | 4,356,410 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,814,876 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,006,184 |
| 営 業 利 益               |         | 808,692   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 519     |           |
| 受 取 配 当 金             | 36,109  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 416     |           |
| 受 取 手 数 料             | 10,941  |           |
| そ の 他                 | 3,109   | 51,097    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,055   |           |
| 不 動 産 賃 貸 原 価         | 661     |           |
| そ の 他                 | 155     | 4,871     |
| 経 常 利 益               |         | 854,918   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 959     | 959       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 保 険 解 約 損             | 2,059   | 2,059     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 853,817   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 368,921 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,643  | 366,277   |
| 当 期 純 利 益             |         | 487,539   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                        | 株 主 資 本 |            |                   |            |              |                   |      |           |
|------------------------|---------|------------|-------------------|------------|--------------|-------------------|------|-----------|
|                        | 資本金     | 資 本 剰 余 金  |                   | 利 益 剰 余 金  |              |                   | 自己株式 | 株主資本合 計   |
|                        |         | 資 本<br>準備金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |      |           |
| 当 期 首 残 高              | 479,760 | 331,677    | 331,677           | 15,666     | 3,240,477    | 3,256,144         | △241 | 4,067,340 |
| 当 期 変 動 額              |         |            |                   |            |              |                   |      |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）        | 15,400  | 15,400     | 15,400            |            |              |                   |      | 30,800    |
| 剰 余 金 の 配 当            |         |            |                   |            | △39,896      | △39,896           |      | △39,896   |
| 当 期 純 利 益              |         |            |                   |            | 487,539      | 487,539           |      | 487,539   |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） |         |            |                   |            |              |                   |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計          | 15,400  | 15,400     | 15,400            | －          | 447,643      | 447,643           | －    | 478,443   |
| 当 期 末 残 高              | 495,160 | 347,077    | 347,077           | 15,666     | 3,688,121    | 3,703,787         | △241 | 4,545,783 |

|                        | 評価・換算差額等                  |                | 純資産<br>合 計 |
|------------------------|---------------------------|----------------|------------|
|                        | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高              | 147,046                   | 147,046        | 4,214,386  |
| 当 期 変 動 額              |                           |                |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使）        |                           |                | 30,800     |
| 剰 余 金 の 配 当            |                           |                | △39,896    |
| 当 期 純 利 益              |                           |                | 487,539    |
| 株主資本以外の項目<br>当期変動額（純額） | △58,955                   | △58,955        | △58,955    |
| 当 期 変 動 額 合 計          | △58,955                   | △58,955        | 419,487    |
| 当 期 末 残 高              | 88,090                    | 88,090         | 4,633,874  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純  
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により  
算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下  
による簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による  
簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附  
属設備を除く）については、定額法を採用しておりま  
す。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～47年  
工具、器具及び備品 3～8年
- ② 無形固定資産……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内におけ  
る利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており  
ます。

### 3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 355,811千円 |
|----------------|-----------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 15,624千円 |
|-----|----------|

|      |         |
|------|---------|
| 売上原価 | 3,200千円 |
|------|---------|

|            |         |
|------------|---------|
| 販売費及び一般管理費 | 3,438千円 |
|------------|---------|

営業取引以外の取引による取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 受取配当金 | 18,592千円 |
|-------|----------|

|       |         |
|-------|---------|
| 受取手数料 | 8,400千円 |
|-------|---------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 544株 |
|------|------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産         |          |
| 流動資産           |          |
| 貸倒引当金          | 293      |
| 賞与引当金          | 68,663   |
| 未払費用           | 10,082   |
| 未払事業税          | 14,826   |
| 寄付金            | 6,378    |
| 事業所税           | 774      |
| 合 計            | 101,018  |
| 固定資産           |          |
| 退職給付引当金        | 385,683  |
| 役員退職慰労引当金      | 77,025   |
| 減損損失           | 34,320   |
| 資産除去債務         | 4,890    |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | △38,877  |
| 小 計            | 463,041  |
| 評価性引当金         | △108,898 |
| 合 計            | 354,143  |
| 繰延税金資産合計       | 455,162  |

繰延税金負債

|                |         |
|----------------|---------|
| 固定負債           |         |
| その他有価証券評価差額金   | △38,877 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | 38,877  |
| 合 計            | —       |
| 繰延税金負債合計       | —       |

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.10%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,265千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,449千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,183千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社

| 属性  | 会社等の<br>名称     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容                                                                                                  | 取引金額<br>(千円)<br>(注1)              | 科目               | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|----------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------|------------------|
| 子会社 | ㈱日本経営<br>教育研究所 | (所有)<br>直接<br>100%         | 役務の提供<br>役務の受入れ<br>役員の兼任 | サポート収入<br>(売上高) (注2)<br>受取手数料(営業外収益)<br>(注3)<br>支払手数料<br>(売上原価)<br>(注4)<br>研修費<br>(販売費及び一<br>般管理費)<br>(注5) | 15,624<br>8,400<br>3,200<br>3,438 | —<br>—<br>—<br>— | —<br>—<br>—<br>— |

- (注) 1. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。  
2. サポート収入(売上高)については、取引に応じ一定割合の手数料を受け取っております。  
3. 受取手数料(営業外収益)については、委託内容を勘案し、両社協議の上決定しております。  
4. 支払手数料(売上原価)については、取引に応じ一定割合の手数料を支払っております。  
5. 研修費(販売費及び一般管理費)については、情報提供料であり、提示された取引の原価を検討し、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 800円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円17銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成28年2月19日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社日本経営教育研究所（以下「日本経営教育研究所」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、日本経営教育研究所との間で本合併に係る合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成28年4月1日付で日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。

なお、本合併は当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易合併・略式合併となります。

合併の概要は、次のとおりであります。

1. 合併の目的

当社グループの経営の効率化を目的として、平成28年4月1日付で株式会社日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当社並びに日本経営教育研究所の取締役会決議日 | 平成28年2月19日 |
| 合併契約締結日                | 平成28年2月19日 |
| 実施日（効力発生日）             | 平成28年4月1日  |

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に従い、日本経営教育研究所においては会社法第784条第1項の規定に従い、それぞれ会社法第795条第1項及び会社法第783条第1項に定める合併契約承認株主総会を開催いたしません。

#### (2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本経営教育研究所は消滅いたしました。

#### (3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他金銭等の割当てはありません。

### 3. 消滅会社の概要（平成28年3月31日現在）

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 商号     | 株式会社日本経営教育研究所      |
| 本店所在地  | 東京都品川区西五反田一丁目28番3号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 八田 哲夫      |
| 事業内容   | コンサルティング関連事業等      |
| 資本金    | 10百万円              |
| 設立年月日  | 平成9年2月14日          |

### 4. 合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

### 5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する方針であります。これによって抱合せ株式消滅差益が、219,775千円計上する予定であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月20日

幼児活動研究会株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

|                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 向 眞 生 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 木 村 尚 子 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、幼児活動研究会株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

当社は、平成28年2月19日開催の取締役会において、当社100%子会社である株式会社日本経営教育研究所（以下「日本経営教育研究所」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議し、日本経営教育研究所との間で本合併に係る合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は平成28年4月1日付で日本経営教育研究所を吸収合併いたしました。

なお、本合併は当社100%出資の連結子会社を対象とする簡易合併・略式合併となります。

当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成28年5月20日

幼児活動研究会株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 川 口 弘 之 | ㊟ |
| 社外監査役 | 山 寄 正 俊 | ㊟ |
| 社外監査役 | 曲 渕 博 史 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円

なお、この場合の配当総額は57,874,560円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第73号)の施行に伴い、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。
- (2) 当社の今後の事業内容の拡大と多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に一部追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第二条<br>(省略)<br><br>八 一般労働者派遣事業<br>九 保育所・託児所の経営<br>(新設)<br><br><u>十</u> 各種イベント企画・運営業務<br><u>十一</u> 前各号に附帯関連する一切の業務 | (目的)<br>第二条<br>(現行どおり)<br><br>八 労働者派遣事業<br>九 保育所・託児所の経営<br><u>十 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業</u><br><u>十一</u> 各種イベント企画・運営業務<br><u>十二</u> 前各号に附帯関連する一切の業務 |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1          | やました こういち<br>山下 孝 一<br>(昭和21年8月4日)   | 昭和47年9月 当社設立代表取締役（現任）<br>平成9年2月 有限会社日本経営教育研究所<br>（後に株式会社日本経営教育研究所へ改組）代表取締役<br>平成17年10月 学校法人大和学園理事長<br>平成25年6月 株式会社日本経営教育研究所取締役<br>平成27年7月 株式会社山善取締役（現任）                                               | 2,039,280株  |
| 2          | ひろた てるあき<br>広 田 照 彰<br>(昭和31年1月29日)  | 昭和53年4月 当社入社<br>昭和61年4月 当社本部部长<br>平成12年3月 当社取締役本部長<br>平成16年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役<br>平成17年4月 当社常務取締役<br>平成18年10月 当社常務取締役事業部担当<br>平成19年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当<br>平成20年6月 当社常務取締役事業本部長<br>平成25年6月 当社専務取締役（現任） | 96,800株     |
| 3          | かわだ しん<br>川 田 伸<br>(昭和37年1月1日)       | 昭和59年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社関西地区課長<br>平成16年4月 当社関西地区支社長<br>平成17年4月 当社西日本事業部長<br>平成18年10月 当社事業部長<br>平成23年4月 当社経営企画室長<br>平成27年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長<br>平成28年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）                         | 30,500株     |
| 4          | く が み つ お<br>久 賀 満 雄<br>(昭和37年3月28日) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成5年4月 当社北関東支社長<br>平成7年4月 当社課長<br>平成12年4月 当社指導部課長<br>平成19年4月 当社東日本事業部長<br>平成23年4月 当社事業部長<br>平成27年6月 当社取締役事業本部長兼事業部長<br>平成28年4月 当社取締役事業本部長（現任）                                         | 30,000株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5          | やました めいこ<br>山下 明子<br>(昭和21年10月5日) | 昭和47年9月 当社取締役副社長<br>平成18年9月 学校法人大和学園理事長<br>平成19年10月 当社相談役<br>平成20年6月 当社取締役管理本部副本部長兼<br>経理部長<br>平成21年4月 当社取締役管理本部副本部長<br>平成23年1月 当社取締役管理本部副本部長兼<br>経営企画室長<br>平成23年4月 当社取締役管理本部副本部長<br>平成23年11月 当社取締役管理本部副本部長兼<br>経理部長<br>平成27年4月 当社取締役管理本部副本部長兼<br>経理部長兼事業管理部長<br>平成27年7月 株式会社山善代表取締役社長<br>(現任)<br>平成28年4月 当社取締役管理本部副本部長兼<br>事業管理部長 (現任) | 1,378,480株  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6          | <p>おおの しゅんいち<br/>大 野 俊 一<br/>(昭和42年 5 月23日)</p> | <p>平成4年10月 青山監査法人<br/>(Price Waterhouse)入所<br/>平成10年 7 月 日本アイ・ビー・エム株式会社<br/>入社<br/>平成14年 7 月 株式会社リンクアンドモチベ<br/>ーション入社<br/>平成20年 3 月 同社取締役 (グループデザイン<br/>本部担当、現任)<br/>平成22年11月 株式会社モチベーションアカデ<br/>ミア設立、取締役 (現任)<br/>平成23年 1 月 株式会社リンクダイニング取締<br/>役 (現任)<br/>平成23年 3 月 株式会社リンクコーポレートコ<br/>ミュニケーションズ取締役 (現<br/>任)<br/>平成23年 6 月 株式会社リンクアカデミー取締<br/>役 (現任)<br/>平成25年 1 月 株式会社リンクイベントプロデ<br/>ュース取締役 (現任)<br/>株式会社リンクスポーツエンタ<br/>ーテインメント取締役 (現任)<br/>株式会社リンク・アイ取締役<br/>(現任)<br/>株式会社リンクグローバルソリ<br/>ューション取締役 (現任)<br/>株式会社リンク・マーケティング<br/>取締役 (現任)<br/>平成26年 4 月 株式会社インタラック取締役<br/>(現任)<br/>平成27年 4 月 株式会社リンク・リレーショ<br/>ン・エンジニアリング取締役<br/>(現任)<br/>平成27年 6 月 当社取締役 (現任)</p> | <p>一 株</p>  |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、平成28年3月31日現在の状況を記載しております。ただし、平成28年3月31日現在の従業員持株会を通しての保有分は含まれておりません。
3. 大野俊一氏は社外取締役候補者であります。
4. 大野俊一氏を社外取締役の候補者とした理由は、当社の事業内容をよくご理解いただくとともに、取締役としての豊富な経験から経営上求められる判断力、見識などを有し、当社の経営に対する監督と助言をいただけると判断したためです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 大野俊一氏が選任された際には、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 大野俊一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
7. 当社は平成28年4月1日に株式会社日本経営教育研究所を吸収合併しております。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、京都監査法人を会計監査人に選任するものであります。

なお、監査役会が京都監査法人を会計監査人として選任した理由は、独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性等の職務遂行能力を総合的に勘案した結果、適切であると判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

|                       |                                           |            |      |
|-----------------------|-------------------------------------------|------------|------|
| 名 称                   | 京都監査法人                                    |            |      |
| 事 務 所                 | (京都) 京都市下京区四条通烏丸東入ル<br>(東京) 東京都港区浜松町2-4-1 |            |      |
| 沿 革                   | 平成19年3月 設立                                |            |      |
| 概 要<br>(平成28年3月31日現在) | 出資金                                       | 302百万円     |      |
|                       | 人員数                                       | パートナー      | 25名  |
|                       |                                           | 公認会計士      | 98名  |
|                       |                                           | 公認会計士試験合格者 | 52名  |
|                       |                                           | その他        | 93名  |
|                       |                                           | 合計         | 268名 |
|                       | 関与会社数                                     | 223社       |      |

以 上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区高輪 3 丁目13番 3 号  
SHINAGAWA GOOS 1F  
T K P ガーデンシティ品川 ダリア  
電話番号 03-5449-7300 (事務所)

通 JR品川駅 高輪口 徒歩約 1 分  
京急本線品川駅 高輪口 徒歩約 1 分  
都営浅草線高輪台駅 徒歩 7 分

前回と会場が異なりますので、  
ご来場の際にはお間違いがないようお願い申し上げます。

